

2016年 8月 22日 (月)

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

—過去は変えられないが未来は変えられる—

伊方原発 広島裁判 第2回 口頭弁論

新原告のみなさん、広島市民のみなさん、
意思表示のため当日広島地裁においでください。

2016年8月22日(月) 当日の流れ

第2回口頭弁論

場所：広島地方裁判所 302号法廷

12:50	参加者は広島弁護士会館1階ロビー付近に集合
13:05	出発
13:10頃	交差点にて隊列を整え、広島地裁乗り込み行進開始
13:15頃	広島地裁前到着
13:20頃	広島地裁に入る
13:25	広島地裁・傍聴席抽選会場入場
13:45頃	傍聴席抽選結果発表
13:55	原告席・傍聴席着席
14:00	第2回口頭弁論開始

参加者交流会

場所：広島弁護士会館2階大会議室

13:45頃	傍聴席抽選結果発表後、法廷に入らない人は広島弁護士会館に移動
13:50頃	参加者交流会開始

報告会・記者会見

場所：広島弁護士会館2階大会議室

第2回口頭弁論終了後、ただちに報告会・記者会見を開始します。

(15:00頃を見込んでいます)

16:00頃 終了予定

新原告のみなさん、広島市民のみなさん、
意思表示のため当日広島地裁においでください。

8月12日、伊方原発3号機は原子力規制委員会の起動後検査を開始しました。(マスコミのいわゆる再稼働)現在のところ9月上旬に規制委の適合性審査に最終合格し、再稼働の最低必要条件を満たし、営業運転・再稼働に入る情勢です。

今度は四国電力の言い分を聞きましょう

「3号機の停止によって四国地域の電気の安定供給について危機的な状況になる」

「原子力発電所においては何らの異常がなくともその平常運転に伴い(中略)放射性物質が発生する。このうち気体状及び液体状の放射性物質については外部環境に放出せざるを得ない」

2016年4月25日 四国電力答弁書より

これらの言い分に、正当性はあるのでしょうか

【主催】伊方原発広島裁判応援団

連絡先：伊方原発広島裁判応援団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2-21-22-203 電話：090-7372-4608

E-mail: saiban_office@hiroshima-net.org URL: http://saiban.hiroshima-net.org

ご支援・御寄付を受け賜っております

▽ゆうちょ銀行

□座記号番号：01360-8-104465

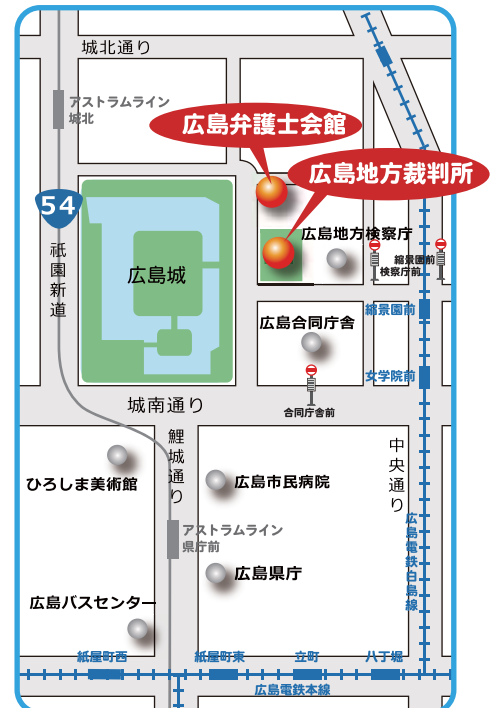
□座名：伊方原発広島裁判応援団

▽他行からの振り込み

店名(店番)：一三九(139)

預金種目：当座

□座番号：0104465



1. 広島バスセンターから徒歩12分
2. アストラムライン城北駅から徒歩11分
3. 広電白島線縮景園前電停から徒歩4分
4. 合同庁舎前バス停から徒歩6分
5. 広電バス6号線検察庁前バス停から徒歩6分
6. 広電バス12号線縮景園バス停から徒歩4分

私たちはどの政党・宗教団体にも与していません。思想信条を超え、ふるさと広島への放射能汚染や放射線被曝による健康被害は私たちの権利を脅かしており、これを回避するという一点で集まった市民で構成しています